

## 遅れる「木密」防火対策 消火設備の優先導入9%

2025/1/4 2:00 | 日本経済新聞 電子版



地震後に大規模な火災があった「輪島朝市」付近（2024年1月、石川県輪島市）

発生から1年を迎えた能登半島地震では木造の建物が集まる「朝市通り」（石川県輪島市）で大規模な火災が起きた。延焼しやすい木造住宅密集地域（木密）の防火対策は進んでおらず、優先的に消火設備を取り入れる消防本部は対象地域の9%にとどまる。密集の解消に加え、初期消火を促す取り組みが欠かせない。

輪島市の観光名所だった朝市通りは地震後に発生した火災で約5万平方メートルが焼失し、16人が亡くなった。200棟以上の建物が被害に遭い、今は更地が広がっている。

総務省消防庁の分析によると、火は10棟近くに燃え広がった後、一時的に勢いが収まったが、飛び火によって再び拡大した。屋内の電気配線が地震によって傷つき、ショートして出火した可能性がある。

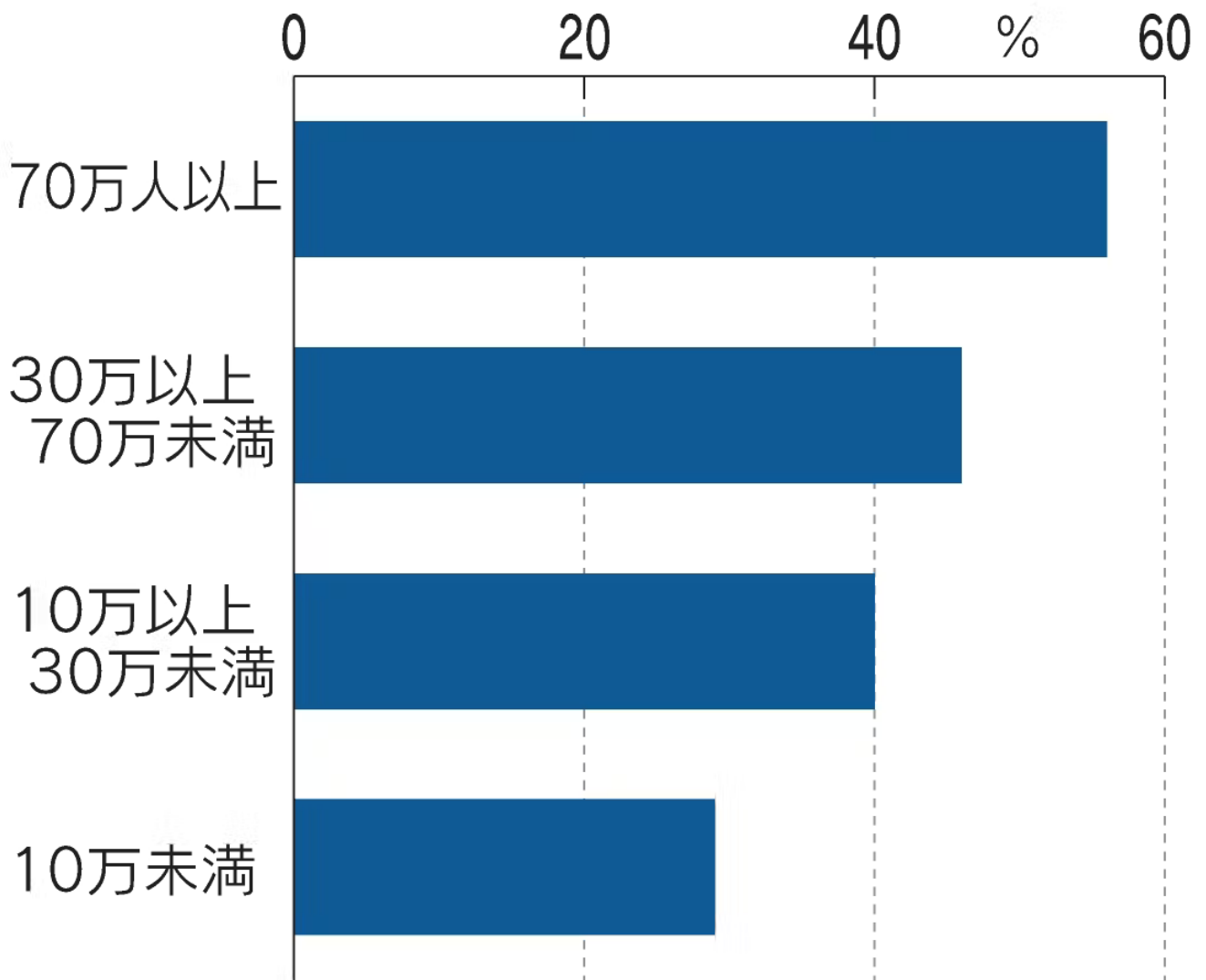
狭い路地に木造の建物が立ち並ぶエリアは消防車両が入りにくい。一度燃え広がると、被害が甚大になるケースも少なくない。1995年の阪神大震災では83万平方メートルが焼け、約7千棟が全焼した。

延焼のリスクや避難の難しさを踏まえ、全国に点在する「木密」を減らす動きはあるものの、解消には至っていない。

東京都は2012年、古い建物の撤去費を補助するなどの対策を打ち出した。街の燃えにくさを表す指標を設けて延焼リスクが高いエリアを「木密」と定義。20年までの10年間で木密をほぼ半減させたものの、なお23区の約14%に相当する広さが残る。

住民の高齢化で建て替え資金を工面するのが難しくなっていたり、長期間の居住で土地や建物の権利関係が複雑になったりしていることが壁になっている。

# 小規模な消防本部ほど震災時の木密対策が遅れる傾向（活動計画の策定割合）



(注) 総務省消防庁調査、縦軸は管轄内人口

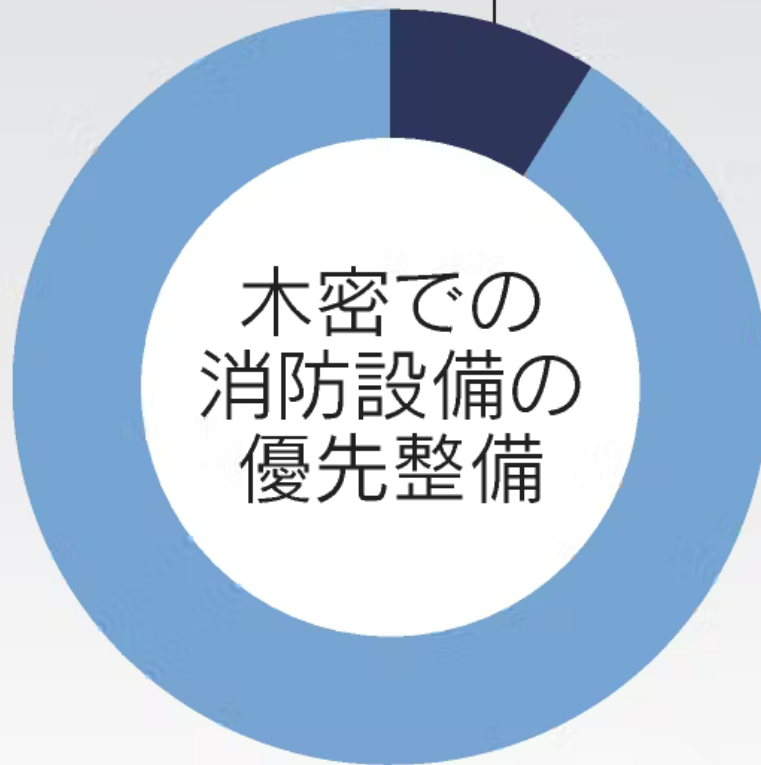
火の広がりを最小限で食い止める消火対策も途上だ。

総務省消防庁が23年4～5月、全国の消防本部を対象に実施した調査によると、木密を抱える地域について、消火栓や防火水槽といった設備をほかの地域より優先して導入している消防は9%にとどまる。

地震や津波による断水に備えて河川などから遠距離で送水する計画がある消防は4%だった。

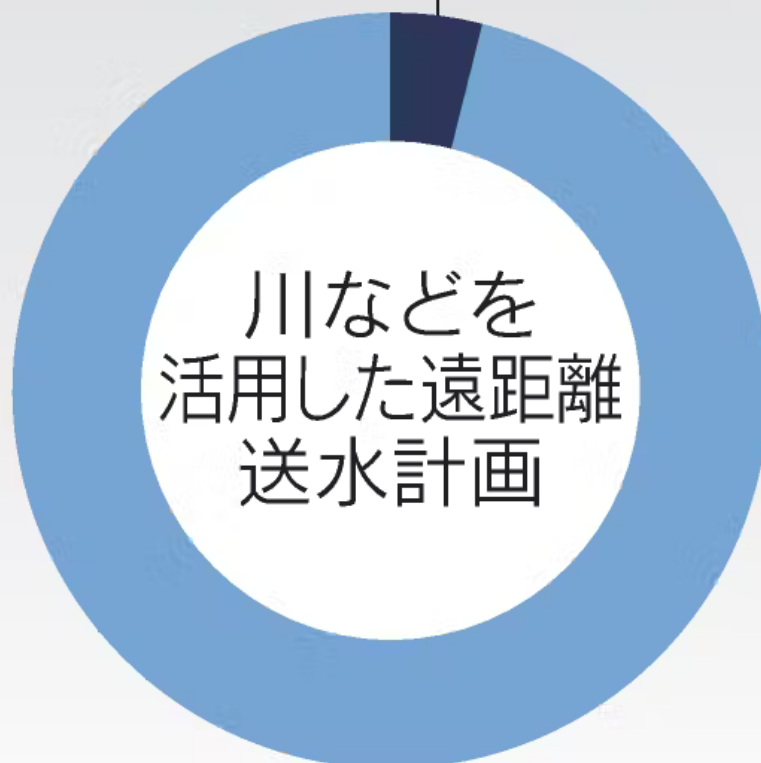
## 大規模火災への備えは道半ば

している=54 9%



していない=536 91%

定めている消防本部=31 4%



定めていない=689 96%

## (注)上段は木密を管轄する消防本部が対象、下段は地震・津波発生時を想定。出所は総務省消防庁調査

木密を考慮した震災時の消防計画を定めているのは木密を抱える消防の39%。管轄区域の人口が少ないほど、策定が進んでいなかった。財政状況などによって取り組みの進捗に差が出ている可能性があり、同庁は24年12月の通知で改めて策定を求めた。

輪島朝市のケースでは道路陥没などの影響で消防車両の到着が遅れたほか、大津波警報の発令によって海水をくみ上げられないなど消防の活動を妨げる要因が重なった。東京理科大の松山賢教授（火災安全工学）は「火災被害の抑制には地域住民による初期消火が重要になる」と話す。

松山教授は持ち運びができるポンプなどの機材を地域や町内会に常備することが必要と指摘。「木密の消防計画の充実と、必要な機材の購入費補助や定期的な訓練の開催といった住民側への対策を両輪で進める必要がある」とした。

### 出火防ぐ「感震ブレーカー」 認知度不足で普及進まず

阪神大震災、東日本大震災では火災の過半数が電気関係を発生原因としていた。機器の損傷に伴う出火だけでなく、停電から復旧した際の「通電火災」も頻発する。揺れを検知し、自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」の設置が役立つとされる一方、認知度不足などを背景に普及が進まない。

感震ブレーカーは分電盤、コンセントに取り付ける小型の機器。工事を経て分電盤に内蔵するタイプは5万～8万円、バネやおもりを使ってブレーカーを落とす簡易な製品は3000～4000円程度が相場だ。一般的に震度5強以上の揺れを検知し、遮断装置が作動する。

内閣府の調査によると、全国の設置率は22年時点で5.2%。総務省消防庁の有識者会議では「認知度の低さ」や「設置費用」が普及が進まない一因と指摘された。

「輪島朝市」の大規模災害を受け、国は対策強化に動く。政府の中央防災会議は24年6月、防災基本計画を見直し、感震ブレイカーの普及を国や自治体の努力義務とした。総務省消防庁の有識者会議は、普及推進に向けた中間とりまとめで電力会社や小売店、教育関係者などとの連携を掲げた。

総務省消防庁と内閣府の調査によると、24年11月時点で10府県が設置費用を助成。市区町村単位では27都道府県の164市区町村に同種の取り組みがある。鳥取県は7月に協議会を設立し、県内の全市町村や業界団体などと連携し、普及に向け情報提供に取り組んでいる。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.